

大洲市教育大綱

～ ふるさと“大洲”を愛する人づくり ～

－令和8年度～令和11年度－

令和8年2月

大 洲 市

1 大綱策定の趣旨

令和4年3月に策定した本市の最上位の計画である「第2次大洲市総合計画後期基本計画」を踏まえ、その他関連計画との整合性を図るとともに、国の「教育振興基本計画」を参酌し、大洲市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めます。

2 大綱の期間

大綱の対象期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

3 基本理念

ふるさと“大洲”を愛する人づくり

人口減少・少子高齢化に伴い地域コミュニティの衰退が進み、将来の予測が困難な時代において、教育課題が多様化・複雑化する中、未来を担う子供たちの健全な育成を社会全体で支え、市民の連帯感を醸成していくことなどが求められています。

そこで、「ふるさと“大洲”を愛する人づくり」を基本理念とし、社会全体でふるさとへの誇りと愛着を持つ子供たちを育むとともに、SDGsの趣旨を理解し、市民がたゆまぬ学びの中で絆を深めていくことで、誰もが幸せや生きがいを感じることでできる「ウェルビーイング」なまちを目指します。

4 基本目標及び基本方針

基本目標1 ^{ひら}未来を拓く子供の育成

<基本方針>

(1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

子供一人一人に応じた指導方法の工夫・改善により、課題を見だし、解決する能力を育み、一人1台端末を効果的に活用し、確かな学力の定着と向上に努めるとともに、教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進を目指します。また、自他の生命を尊重し、人を思いやる心を育む道徳教育に取り組むとともに、望ましい生活習慣の定着や運動・食育の推進により健やかな心と体を育成します。

(2) 郷土を愛する心と世界に通用する人材の育成

地域の人々との出会いや地域の歴史・自然の学びを通して郷土を愛する心を育成します。また、キャリア教育の充実により、確かな夢を持って社会を生き抜く力を養うとともに、外国語教育や国際交流等を通じて、グローバル社会に対応できる国際感覚豊かな人材を育成します。

(3) 個性を生かし可能性を伸ばす教育の推進

多様な個性のある子供たちが互いを認め合い、個々の長所や可能性を伸ばす教育に取り組むとともに、一人一人の発達段階に応じた適切な指導や必要な支援の充実を通じて、誰一人取り残されない教育の推進を図ります。

基本目標2 生涯学習の推進と文化・スポーツの振興

<基本方針>

(1) 生涯学習の推進

あらゆる世代の人がそれぞれのライフスタイルに合わせて主体的に学ぶことができるよう、多様な学習機会や情報を提供するとともに、幅広い世代の交流や地域活動を通じて、当事者として地域社会の担い手を育成し、地域課題の解決を図ります。

(2) 文化・芸術の振興

本市の歴史や風土の中から生まれ、育まれた文化や文化財を保存・継承し、その魅力を発信・活用するとともに、文化・芸術に親しむ機会の提供や個性豊かな地域文化の創造に努め、誇れるふるさとづくりを推進します。

(3) スポーツの振興と健康・体力づくりの推進

スポーツイベントや施設の充実により、生涯にわたり日常的にスポーツに親しむ機会を提供し、健康寿命の延伸に取り組むことにより市民の心身の健康維持と体力の向上を図ります。

基本目標3 豊かな学びを支える教育環境づくり

<基本方針>

(1) 社会総がかりで取り組む教育環境づくり

家庭教育に関する学習機会の提供や相談体制の充実、さらには読書活動の推進により、家庭における教育力の向上を図るとともに、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進するため、学校・家庭・地域が連携・協力し合える環境づくりに取り組みます。

(2) 子供と向き合う教育環境づくり

複雑化・多様化する教育課題に対して、関係機関と連携した取組を推進し、研修の充実により教職員の資質、能力の向上に努めるとともに、学校における働き方改革の更なる推進を図り、教職員が子供一人一人と向き合える教育環境を整えます。

(3) 安全・安心な教育環境の構築

教育施設の長寿命化対策をはじめ教育環境の整備を計画的に推進し、市民が安全で安心して、快適に学べる教育環境を構築します。

図 大綱と関連する計画

計画名	計画期間							
	現大綱期間				次期大綱期間			
	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11
大洲市教育大綱	R04～R07				R08～R11			
第2次大洲市総合計画 (基本構想)	H29～R08				第3次 大洲市総合計画 ▶基本構想 ○R09～R17 ▶基本計画 ①R09～R11 ②R12～R14 ③R15～R17			
第2次大洲市総合計画 (後期基本計画)	R04～R08							
第2期大洲市まち・ひと・しごと創 生総合戦略	R02～R08 (2年延長)							
大洲市SDGsアクションプログラ ム (R7.1月策定)	R07～R08							
大洲市デジタル・トランスフォー メーション (DX) 推進計画	R04～R08							
大洲市公共施設等総合管理計画	R03～R12							
大洲市地域福祉計画	R05～R09							
大洲市子ども子育て支援事業計画 (第2期)					大洲市こども計画に統合			
大洲市こども計画					R07～R11			
第2期大洲市立幼稚園・保育所等 再編計画					R07～R16			
第4次大洲市食育推進計画					R07～R11			
大洲市学校施設長寿命化計画					R08～R12			
第3次大洲市子供読書活動推進計画	R05～R09							
大洲市スポーツ推進計画	R02～R08 (2年延長)							
大洲市人口減少対策プラン					R06～R08			

※ 大洲市学校防災マニュアル 平成25年1月策定 (平成29年12月13日改定)

※ 大洲市いじめの防止等のための基本的な方針 平成27年3月11日策定 (平成29年10月1日改定)

※ 大洲市立小中学校の教師の勤務時間の上限に関する方針 令和2年1月策定

※ 大洲市歴史的風致維持向上計画 (第2期) 令和4年3月策定

※ 大洲市部活動地域移行推進計画 令和6年3月策定